

(送付) 2027 年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について

今般、政府（内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）において、就職・採用活動開始時期の遵守、学業への配慮、個人情報の不適切な取扱いの防止やハラスメントの防止の徹底などについて、企業等の皆様にご理解とご協力をお願いいたしたく、「2027（令和9）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」をとりまとめました。貴団体におかれましては、加盟各企業等への周知徹底をいただきますようお願い申し上げます。

【送付資料】

「2027（令和9）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」

【要請文書の電子データ】

下記 URL に「2027（令和9）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」の電子データを後日掲載予定でございます。

内閣官房 HP

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_katsudou_yousei/index.html

本要請について、ご不明な点がありましたら、以下の内閣官房の担当者までお問い合わせください。

<要請内容照会先担当者>

内閣官房副長官補付

住 所：〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1

T E L：03-6257-1538

経済産業省 製造産業局

素材産業課

〒100-8901 千代田区霞ヶ関 1-3-1

Tel：03-3501-1737 (3731) 【課室直通】